修学旅行新聞

発行所　財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人　前田　寛
東京都千代田区西神田
2丁目8－7（幅ビル）
電話（262）2426・2932
振替（東京）3－36337

修学旅行は学習を社会に移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なう学校教育上極めて重要な行事である。
従って修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善に努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。
（財団法人・全国修学旅行研究協会の趣意書から）

飛行機利用校26％増

泊数減・費用はふえる

全国私立高校の修学旅行

全修協・都中高で調査

財団法人全国修学旅行研究協会（山本種一理事長）と東京私立中学高等学校協会修学旅行研究調査会（新井福之助委員長・鴎友学園女子高校教諭）が、昨年末に行った五十七年度全国私立高等学校の修学旅行実態調査の結果がまとまった。調査校千二百三十校の四十八％五百八十九校からの回答結果は次のとおりである。

☆修学旅行実施の有無
修学旅行を実施している学校が九十三％、五百四十九校で、「観光地巡回式の修学旅行は意味がない」「他の校外活動に切りかえている」などの理由で、修学旅行を実施していない学校は四十校（七％）であり、前回（五十四年度）調査より六校減っている。

☆実施の時期
春秋二季集中の傾向は変らないが、三月の実施校が前回調査よりふえて十五％、八十校となっている。「季節的に食中毒の心配がない」「交通、旅行地が比較的すいている」などがその理由である。

☆実施の学年
二年で実施する学校が七％四十一校を占めているのは、三年生における学校生活が、進学の問題とからんで過密であることを示しているが、三年で実施する学校も百七校、二十％あることは見過し難い状況である。

☆旅行の日数
前回の調査と比較して、日数の減少がめだっている。
六泊七日以上の学校が前回は百八十五校、二十九％あったのに、今回は百十九校、二十二％となっており、逆に三泊四日から五泊六日の学校が四百九校、七十六％（前回五十九％）にふえている。
飛行機利用の学校がふえてきていることが、その大きな要因と考えられる。

☆往復の交通機関
飛行機を利用する学校が、前回調査より大巾にふえて、百六十七校、二十六％になっている。
前回調査では、片道新幹線、片道飛行機の学校が九十九校、十二％であったのに比べると、往復とも飛行機を利用する学校が七十七校、十二％もあり、前項の日数を短縮することによる時間のロスをできるだけカバーしようとする配慮ということも考えられる。
国鉄と飛行機併用が四十校、六％、カーフェリーと飛行機利用が二十二校、三％となっている。航空会社が、修学旅行の場合の運賃の特別割引措置に踏みきったことから、今後飛行機を利用して、日数の大巾短縮を図り、宿泊費の削減によって、輸送費の増加も抑える傾向がふえてくることも考えられる。

☆旅行の費用
十万円以上の学校が前回調査より四十校、八％もふえて七十二校、十三％となっているほか、七万円から九万円までが、二百八十七校、五十三％（前回二百五十一校、三十九％）とふえている。
一方、五万円から六万円の学校は前回よりわずかではあるが百六十校、二十九％（二百三校三十二％）と減少し、また、四万円以下の学校は二十四校、五％（五十五校、九％）とほとんど半減している。

58年度 修旅基準概要調査

―公立校の〝空の修旅〟の動向

㈶全修協では、昭和三十二年以来、全国都道府県と政令指定都市の各教育委員会の協力を得て、「修学旅行実施基準の概要調査」を行い、教育改善向上の資料として提供してきた。
本年度は、小・中・高校、養護学校について、日数または時間、旅行費、実施学年、旅行方面、引率教職員、障害児学級、飛行機利用、実施許可基準等について調査を行い、目下集計分析中である。
最近、問題になっている〝空の修学旅行〟については、空路交通の時代を迎えて、修学旅行の飛行機利用がどのような動きにあるのか。今年度調査にあたって注目したところであった。
各都道府県の大勢は、「認めない」「規定なし」というところであるが、条件付許可のところも新しい傾向として出ている。
例えば、北海道では高等学校が57年度の「原則として認めない」から、「事前に教育長と協議する」と認める方向へ一歩進めている。
沖縄県の場合は、前年度は中・高校は「片道は認める」となって小学校については、規定はなかったが、今年度は養護学校の小学部の「離島地区の学校について認める」と恵まれない児童たちへの配慮がうかがわれる。
北海道、沖縄は本土の北・南という地理的条件と航空機による交通が普遍化しているという事情によるものであろう。
そのほか、石川県では、全日制高校に「試行として認めることがある」として三泊四日の沖縄の旅行、定時制高校の南九州片道利用を認めたのが注目される。また、長崎県、福岡県、大分県、熊本県で条件付許可がなされている。これらの飛行機利用の修学旅行がどのような教育効果をあげたか、実施の結果を知りたいものである。

南　裕之氏を再選

近畿二府四県修旅委総会ひらく

近畿二府四県公立中学校修学旅行委員会（南裕之委員長）の本年度総会は五月十九日宝塚市で開催、五十七年度事業報告、役員の改選、五十八年度事業計画を決定し情報の交換を行った。
とくに、旅費の軽減運動では新幹線特急料金五割引の継続ならびに養護学校など十五名以下での特急料金五割引の適用、運賃値上げに対する旧運賃での実施など、関東・東海・近畿三地区連合委、全修協との共同歩調による要請活動の成果が実っている。しかし、輸送面での改善は進展していないので、問題解決へ向けて近畿各府県の修旅委員の強化を行い継続的に運動を行っていくことになった。
本年度の役員は次のとおり。
（敬称略、順不同）
▼委員長＝南裕之（大阪府河内長野市立千代田中学校長）▼副委員長＝谷田隆（兵庫県宝塚市立中山五月台中学校長）佐々木達三（京都府長岡京市立長岡第三中学校長）▼会計＝近松孝栄（大津市立打出中学校長）▼会計監査＝上田英雄（奈良県桜井市立桜井東中学校長）堀田多務呂（和歌山県海草郡美里町立美里中学校長）▼委員＝泉井義則（大阪府南河内郡河南町立河南中学校長）渡辺安司（東大阪市立石切中学校長）▼特別委員＝福井繁▽事務局主幹＝曽田震五（全修協大阪事務所長）

7月1・2日三地区総会開催

関東・東海・近畿三地区公立中学校修学旅行連合委員会（南裕之会長・河内長野市立千代田中学校長）では七月一日・二日茨城県筑波で総会を開催する。五十八年度事業計画、役員改選等の協議、科学万博の説明会、筑波研究学園都市研究施設の視察が予定されている。

悲しみの記録

M7・7、日本海中部地震
一九八三年五月二六日、午後零時2分、秋田、青森県沖約一〇〇㌔、マグニチュード7・7の地震。震度5の秋田県を中心として、東北、北海道、中部、北陸地方に大災害、津波が各地を襲い、たまたま、男鹿市の海岸に遠足に来ていた小学生が津波にさらわれるという悲惨な事故が起った。
男鹿半島の加茂海岸に遠足に来ていた秋田県北秋田郡合川町立合川南小学校四、五年生四十五人と引率教師二人が、地震直後の津波に巻き込まれ、二人が水死十一名が行方不明であったが、次々と遺体になって収容され、結局十三名全員の遭難が確認され、まことに胸いたむ悲惨なできごと、遇然の重なった不幸とはいえ、多くの教訓を得て、鎮魂を祈りたい。
盛りあがる波の大壁／津波の怖さ知らぬ山の子たちを襲う／海辺、地元の人たちの常識をも超えた津波の急襲／地震直後マイクロバスが激しく揺れた・全員を車内にとどまらせ・海の様子を眺めていた・何事もなかったように海は静まっていた／子どもたちは嬉々として弁当をひろげた／その時だった、海面が突如盛り上がって迫ってきた／新幹線の2倍のスピード／海底十数℃冷え切って／毛布で包まれた遺体に駆け寄る父母／夜明けの浜、母の号泣／なぜ、こんな姿に。
（各紙の報道より）

科学万博特集4・5面

58年度・事業計画きまる

関修委

関東地区公立中学校修学旅行委員会（会長山口善雄氏）は五月十日、東京上野において昭和五十八年度（第21年次）第一回運営委員会を開いた。
関東各県の運営委員、全修協白滝専務理事、西沢修学旅行部次長が出席、総会提出議案の検討を行い、これを決定した。
また、国鉄首都圏本部旅客課係長菊池国夫氏、同団体担当の高野健治氏と六十年度の修学旅行の輸送につき、第一次の意見交換を行った。
会議は高橋尹敏運営委員長（埼玉）が議長となり、審議を進めた。その内容は、五十七年度の会務報告、決算報告、五十八年度役員選出につき、五県間での選考協議、五十八年度事業計画、予算案等に関するものであった。とくに修学旅行の安全快適な実施、父母負担の軽減への特急料金の減免等をふまえての、教育現場と国鉄側との協議は相互理解、円滑な運営の上に有意義なものとして、機会あるごとに行うことになった。

風紋

本城靖久氏の「グランド・ツアー」によれば十八世紀イギリス指導階級は貴族の御曹子を将来国際人としてのジェントルマンに仕立てあげるため文化先進国のフランス、イタリアを数年にわたる一大修学旅行を行っていた。単独の旅行とはいいながら、召使い家庭教師等引き連れての豪勢な旅である。▼行きはドーバー～カレー～パリ～リヨン～マルセーユ～アルプス越え～フィレンツェ～ローマ～ナポリ（旅の最南端）、帰りは帰心矢の如し▼カレーで新・中古馬車を買いこみ、パリでは長逗留、昼は名所めぐり、夜は観劇、水はわるいが食事は最高、馬車の騒音、泥道、ごみの散乱、立小便とその臭気たるやどうにも我慢ならない▼ついでリヨンへの街道オルレアンの森は出没する盗賊の縛り首、悪路で馬車は転覆。南フランス田舎の旅館たるや南京虫、ノミ、ダニの巣窟。後に控えたアルプス越えは恐怖そのもの▼苦労の末、イタリアのフィレンツェでは数週間滞在、ダ・ヴィンチ、ミケランジェロ、ラファエロなどの作品で審美眼を養う。ローマは六週間かけて見てまわるのを二日ですますもの（日本のパック旅行）、見すぎて無感動のものさまざま▼こうしたつらい、楽しい旅行のおかげでヨーロッパ貴族間には国境をこえた強い連帯感があった。ジョン・ロックも「一つの国をある程度知るには長期の滞在、念入りな調査、綿密な観察が必要である」と評している▼わが国の修学旅行も明治時代一カ月もかけた大旅行の例もあり、この辺で夏休み長期の一学級単位のいわゆる〝優雅な貧乏旅行〟ができないものだろうか。

信頼される旅づくり

こんな笑顔、残してあげたい。

修学旅行

近畿日本ツーリストは、生徒のみなさんに素晴らしい修学旅行を…の願いから、教育映画の制作に取り組んでいます。現在のライブラリーは、中学・高校生を対象とした『学習の旅シリーズ』全16篇。そして社会・文化・歴史・教育・観光・自然など、幅広い分野から制作された『ツーリスト映画シリーズ』全15篇（国内10・海外5）。いずれも修学旅行の事前指導、学習教材としてご活用いただけます。ツーリストはこのような文化活動を通じて、教育・一般社会のみなさまにお役に立つよう、努力を続けています。

◎ツーリスト映画リスト　※修学旅行の事前指導や学習教材に、どうぞお気軽にご利用ください。

学習の旅シリーズ 題名	上映時間	受賞	ツーリスト映画シリーズ（国内） 題名	上映時間	受賞	ツーリスト映画シリーズ（海外） 題名	上映時間	受賞
北海道・道東	20分		北海道	29分	文部省選定	ヨーロッパの旅	30分	日本産業映画奨励賞（第14回）
北海道・道南	20分	文部省選定	京都の庭園	26分	文部省特選			
東北	20分		京都の川	34分	文部省特選・芸術祭大賞（46年）	大いなるアメリカ	30分	
日光	15分	文部省選定				アメリカ西海岸の旅	30分	
東京	15分		大和の塔	38分	文部省選定	ハワイの休日	33分	
富士箱根	20分	文部省選定	大和の石	25分	文部省選定・文部大臣賞	東南アジア	30分	
信州	20分	文部省選定						
京都	20分	文部省選定	大和の道	25分	文部省選定・文部大臣賞			
奈良	20分	文部省選定						
伊勢志摩	22分		南紀	28分				
山陽山陰	23分	文部省選定	瀬戸内海	31分	文部省選定			
九州やまなみ	20分	文部省選定	沖縄の心	31分	文部省選定			
九州西海	20分	文部省選定	うつわ（食器の文化）	41分				
南九州	20分	文部省選定						
光あふれる沖縄	21分							
スキースクール	22分	文部省選定						

近畿日本ツーリスト
運輸大臣登録一般旅行業第20号

いま修学旅行は

大阪府・市における実施基準ならびに実態調査と問題点 ①

はじめに

大阪府においては、修学旅行は、保健体育課学校体育係において、府立高等学校など直轄学校に限り教育長通達が出され、従って各市町村は、それに準処して、各々独自の指導を行っているので、ここに、大阪市および、K市についての実態を報告するものである。（編集部）

(一) 大阪府について

昭和四十九年三月二十五日付で大阪府教育委員会教育長の通達「宿泊を伴う教育活動の実施について」が各府立学校長あてに出された。

それによると、新指導要領に基づく教育課程の実施と近時これらの教育活動が増加する傾向にある実情にかんがみ、いっそうその効果を高めるため、このたび従前の通達等を改め、「宿泊を伴う教育活動」の計画実施にあたっては左記の留意事項に基づき適切に行うよう配意すること、なお、実施にあたっては、大阪府立高等学校等の管理運営に関する規則第十二条に基づき申請（届出）が必要である。

留意事項

旅行的行事

修学旅行、集団宿泊指導等の旅行的行事を実施するにあたっては、学習指導要領の趣旨にそってのねらいを明確にし、創意を加え、児童・生徒の健康安全に配慮した指導計画を作成すること。

ア、実施期間

(1)養護教育諸学校の小学部は一泊二日以内とする。

(2)養護教育諸学校の中学部は三泊四日以内とする。

(3)高等学校（養護教育諸学校の高等部を含む）は四泊五日以内とする。

なお、高等学校の定時制の課程にあっては、生徒の勤務の事情等を考慮することが必要であるが、できるだけ多数の生徒が参加できるよう配慮すること。

(2)引率教員はそれぞれの任務を明らかにし、常に児童・生徒を把握し、秩序ある行動と安全が保てるよう配慮するとともに、非常の事態に際しては適切に対処できるよう留意しておくこと。

(1)参加者についてはあらかじめ健康診断を行うこと。

(2)旅行先府県の衛生部長あて宿泊施設の衛生状態について調査を依頼し、その安全を確保しておくこと。

(3)バスなどの交通機関については安全の確保について十分調査すること。

オ、修学旅行の実施時期

(1)小学部および中学部の修学旅行は最終学年に行うものとする。

(2)高等学校（養護教育諸学校の高等部を含む）の修学旅行は全日制課程にあっては第二学年の、定時制の課程にあっては第三学年のそれぞれ第一学期の授業終了以降に行うものとする。

なお、日程の編成にあたっては、往復の車船中泊をできるだけ避けるなどゆとりのあるものとすること。

イ、経費

経費についてはできるだけ節約に努め、その徴収にあたっては一時に過重な負担にならないよう配慮すること。

ウ、参加者

(1)その学年すべての児童・生徒の参加を原則とする。

(二) 大阪市における修学旅行の基準と実態

修学旅行は平素と異なる生活環境の中にあって、教師と児童生徒あるいは児童生徒相互の間に人間的触れ合いや楽しい思い出をつくることができる。また広い知見と豊かな情操、さらに健康・安全・集団のきまり、公衆道徳などについて望ましい体験をつむことができる。

そこで本市ではこのような修学旅行の教育的意義が十分に達成されるように、次のような実施基準ならびに実施上の留意事項を定めている。

1　修学旅行実施基準

（昭和五十八年度）

(1)小学校

経費　九千五百円程度

時間　三十六時間以内

目的地　原則として近畿地区内

夜行利用　認めない

一人あたりの畳数

○・八畳以上

その他　日没までに帰校すること

（つづく）

千葉県公立中学校 57年度修学旅行実態調査

―好参考資料の報告書―

千葉県公立中学校長会（大田芳会長）では、修学旅行特別委員会（稲葉幸雄委員長）を中心に五十七年度の修学旅行の実態調査を行ってきたが、このほどその結果を「千葉県公立中学校修学旅行実態調査報告書」として発表した。

報告書は、前半の十七項目にわたる総括・分析と、後半の三百八校毎の詳細な調査に分れている。総括分析の適切な視点から学校毎に実態を列挙（ABC……校で表記）してあるのは、指導上の得がたい資料として評価される。

調査対象校は県下公立中学校全校三百二十三校、回答校三百十七校九十八％の高い回答率で、修学旅行に対する関心の高さを示している。

修学旅行の実施については、三百八校が実施、実施しない九校は、六校が新設校で三年生がいない、三校が二年の時に実施しており、回答校三百十七校全部が実施していることになる。引率教員、教員以外の参加者、出発日、宿泊数、出発時刻、帰校時刻、旅行時間、旅行の方面、見学体験学習、輸送機関、小づかい、経費等の各項にわたって調査している。

不参加生徒数八百二十八人、その理由の中で病気、けが、入院などが五百七十六人、非行等本人の理由が九十六人となっているのは注目するところである。（報告書はA5版タイプオフ三十一頁）

一部地区では微増 ～57年度～ 修学旅行・伊勢神宮の参拝

三重県修学旅行誘致プロジェクト委員会では、例年中学校・高等学校の伊勢神宮参拝校を記録しているが、このほど五十七年度の集計がまとまった。

集計によると参拝校（人員）は、中・高合わせて二百八十九校（四万八千四百八十五名）で、校数で昨年比九二％（中学校九三・三％、高校九一・二％）とここ数年減少傾向にある。ただ中国地方からは中・高校とも参拝校が若干ながら増えている。

調査結果は次の通り。

中学校　関東地区＝八十二校一万三千六百六十四名、北陸地区＝一校二十八名、東海地区＝十校千八十四名、近畿地区＝一校二十六名、中国地区＝七校五百九十五名、四国地区＝七校六百二十五名、九州地区＝四校六百二十五名。

高校　北海道＝七校千百三十五名、東北地区＝三十七校七千八十名、関東地区＝七十三校一万五千二百三十五名、北陸地区＝一校三十四名、東海地区＝二十五校二千二百五十九名、近畿地区＝十校二千三百二十八名、中国地区＝八校九百三十九名、四国地区＝二校百五十一名、九州地区＝十四校二千五百二十六名。

大和路を語る会

主催　奈良県

奈良県では、修学旅行のための「大和路を語る会」を全修協ほか後援により下記の日程で開催する。

「大和路を語る会」は修学旅行受入対策の一環として例年開催しており、各中・高等学校修学旅行担当者、旅行業者との意見・情報の交換、奈良県の古文化財の紹介、講演が予定されている。

▽新潟会場＝6月21日「新潟県民会館」▽長岡会場＝6月22日「長岡文化会館」▽富山会場＝6月23日「富山県民会館」いずれも午前10時30分開会。

58・5教育界のうごきから

文部省が大学制度改革案

文部省は大学制度の弾力化改革のため、①著書論文や教育歴がなくとも、有能な人材をひろく教授に登用②昼間部と夜間部の格差をなくすため昼間の受講を認め、現在の五年の修業年限を四年に改める方針で改革案検討

育英奨学制度の見直し

文部省は、有利子制度の導入に踏み切る方針をきめ、次期通常国会へ日本育英会法改正案を提出し、来年四月から実施したい考えとのこと。利子つき返還は四十年来の奨学金制度の大転換

非行対策巡回相談

生徒指導の専門家チームが巡回して、先生や父母の悩みに助言する相談活動の、問題多発地域で本格的なスタートを二十三日文部省が決めた。東京、北海道、神奈川、京都、福岡、宮城、山形、群馬、埼玉、新潟、山梨、兵庫、岡山、広島、香川、佐賀の十六都府県。徳島県の好結果に学ぶ。

小中高校生自殺者大幅減

文部省が十七日にまとめたところによると、五十七年度は四十九年調査以来最低の百九十九人、五十四年のピーク時に比べ大幅の減少、同省では各県努力の結果かとしている。

都内越境入学認められず

四年前に東京都千代田区に住民登録したまま、千葉県のある小学校を卒業した生徒は、宙ぶらりん、一カ月も自宅学習しているという学籍のない子どもの話、その後のこと気がかり。

夜の公開教育委員会

東京都中野区で、二十七日定例会を夜（九時半まで）開いた。議題は非行。傍聴の百席すぐ満員、傍聴人の声を聴く時間、熱心な父親の論議も。準公選教委の動向

佐賀県教組事件、教師側敗訴

石川達三氏の「人間の壁」のモデルになった、佐賀県教組の処分取り消しの行政訴訟で、福岡高裁は、五月二十七日一審判決を破棄、処分を正当とした。争議発生から二十六年の歳月、日本の教育史に何を刻むのか。

非行・暴力・自殺のニュース

胸いためつつ各紙の報道から拾う。

主役は小六、人出の上野、少年スリ／いじわるに耐えられず、自殺の中一の遺書／大麻汚染高校生まで、5人が出資分配／校内暴力あおる生徒の母／教師三人を袋だたき、つっぱり服認めろと横浜の中学生／授業中、新人の女教師足げに中学女生徒ら、別府／先生全員を殴る、注意され逆うらみ中三5人／中三ら死のリンチ、名古屋／高二、弁当取りあいで刺す、一カ月の重傷／小六女子が覚せい剤／忠生中でまた教師に乱暴、生徒3人書類送検。

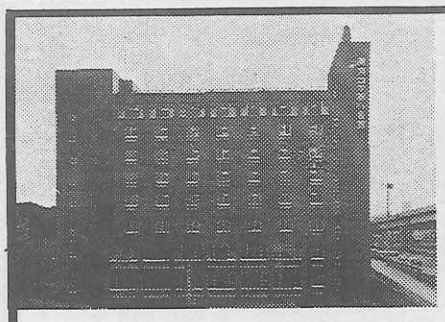

東京コマ旅行会館は
第8回優秀防火建築表彰で
建設大臣賞を受賞いたしました。
東京でのお泊りは
安全設備を誇る当会館へ。

東京タワー、国会議事堂を間近かに望む東京の中心にあり、8階建の近代ビルで、修学旅行の皆様に、より有意義な旅行をしていただくために、清潔で低廉に、しかも最新の設備をほどこした全館和室の観光旅館です。

ホテル〈全館和室〉
東京都港区六本木1丁目7番地
TEL (03)585－1046(代表)

東京 コマ旅行会館

新しい修学旅行の幕あけ！
洋上体験学習

貸切専用外航純客船 国内、海外へ
クルーザー さんふらわあで航く修学旅行
●阪神－別府直行大型フェリー（毎日1便）●阪神－別府航路（毎日2便）
★貸切船こはく丸（3,000トン）もご利用ください。
お問合せは
関西汽船
●営業部営業課：大阪市北区梅田1－1　☎(06)344－7031
●東京支社：東京都中央区八重州1-4-14　☎(03)274－4273
及び各支店、営業所、旅行代理店へ

修学旅行生のための街、憩いと安心の宿　二見浦へ！

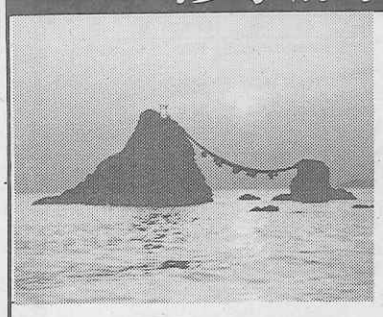

修学旅行をおうけして
70年余

全旅館㊟マーク交付ずみ（TEL 05964）

朝日館	3-2001	大田館	3-2025	二見館	3-2003
麻野館	3-2014	海洋楼	3-2221	富士見館	3-2515
伊勢屋	3-2008	紅葉館	3-2006	松坂屋吸霞園	3-2007
岩戸館	3-2122	清海	3-2046	松嶋館	3-2009
いろは館	3-2024	潮香苑	3-2303	松新	3-2019
浦島	2-1011	日章館	3-2175		
大石屋	3-2074	浜千代館	3-2050		

（アイウエオ順）

二見町旅館組合　3-2331